

議案第74号

愛西市スポーツ施設等の指定管理者の指定について

愛西市スポーツ施設等の指定管理者を下記のとおり指定するものとする。

平成27年12月1日提出

愛西市長 日 永 貴 章

記

- 1 施設 の 名 称 愛西市親水公園総合体育館
愛西市立田体育館
愛西市佐織体育館
愛西市佐屋総合運動場
愛西市佐屋スポーツセンター
愛西市親水公園総合運動場
愛西市立田総合運動場
愛西市八開運動場
愛西市佐織総合運動場
愛西市佐屋プール
- 2 指定管理者となる団体 岐阜県岐阜市宇佐南3丁目6番20号
技研・岩間 愛西共同体
代 表 者 株式会社 技研サービス
構成団体 岩間造園株式会社
- 3 指 定 の 期 間 平成28年4月1日から
平成33年3月31日まで

提案理由

この案を提出するのは、愛西市スポーツ施設等の指定管理者を指定するにあたり、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決に付する必要があるからである。